



大盛況となったドライブスルー新米即売会(10月3日)

9月 定例会 会期 9月8～17日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <http://vill.ogata.akita.jp/gikai/>》

議会動画配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画
もご覧ください。

- 令和3年9月定例会… 2
- 修正動議…………… 4
- 決算特別委員会… 6
- 一般質問5名… 12
- 総括質疑…………… 18
- 議会常任委員会審議… 21
- 村のあの人の人… 24
- 審議結果一覧… 24

9月定例会

令和2年度の一般会計・特別会計決算を認定 令和3年度一般会計補正予算を修正可決

9月8日～17日にかけて、9月定例会を開催しました。

議案は補正予算4件、決算認定1件、人事案件2件、の合計7件を審議し、そのうち一般会計補正予算に対しては修正動議が提出され、一般会計補正予算を修正可決。その他はいずれも原案どおり可決・同意及び認定しました。

陳情等については、3件を不採択。また、議員提案による意見書案1件、議員発議2件を否決しました。

令和2年度決算は一般会計の歳入が41億9,800万4,913円、歳出が40億7,030万6,488円となり、差引残額は1億2,769万8,425円の黒字決算となりました。

令和2年度 歳入歳出決算

関連ページ：P6～11

◦令和2年度の一般会計及び特別会計の決算に関する審議を行いました。

補正予算

関連ページ：P4～5、P18～23

◦令和3年度の一般会計、特別会計補正予算の審議を行いました。

人事

◦任期満了により、固定資産評価委員会委員の選任、教育委員会委員の任命に対し同意しました。

一般質問

関連ページ：P12～17

◦今回の定例会では5名が一般質問を行いました。

総括質疑

関連ページ：P18～20

◦村政報告、上程議案に関する質問を行いました。

※その他議案、陳情等の一覧、議決の結果については、**最終ページ**をご覧ください。

令和3年度 第3回(7月)臨時会(7月30日)

- 工事請負契約の締結 旧大湯保育園解体工事（契約金額：5,995万円）
- 工事請負変更契約専決処分報告 大湯村公共下水道管渠改築工事（今回変更額：+1,047万円）

令和2年度 大湊村歳入歳出決算

一般会計

歳入 **41億9,800万4,913円** (前年度比 +30.1%)

歳出 **40億7,030万6,488円** (前年度比 +30.5%)

差引残額 **1億2,769万8,425円** (前年度比 +17.9%)

特別会計

歳入 **22億2,552万8,931円** (前年度比 +8.4%)

歳出 **21億2,566万2,950円** (前年度比 +7.9%)

差引残額 **9,986万5,981円** (前年度比 +21.1%)

令和3年度 一般会計・特別会計補正予算

一般会計

補正予算額 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●● **1億580万9千円**

補正後の予算総額 …………… **38億5,012万3千円**

主な歳出

○自然エネルギー地産地消推進事業 …………… **264万円**

○移住・定住促進事業 …………… **994万4千円**

○低コスト技術等導入支援事業 …………… **7,075万円**

特別会計

補正予算額 (3会計) ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●● **584万3千円**

補正後の予算総額 (全7会計) …………… **20億2,805万4千円**

主な歳出

○水道事業・公共下水道事業特別会計

北1丁目インフラ整備事業 …………… **525万8千円**

予算案

修正動議

修正動議とは

当局側が提出した議案（条例、予算など）は、議員が必要に応じて議案の内容を修正することができます。議案の修正を行う場合には、修正案を添えた「修正動議」を提出します。

今回の修正動議の内容と結果

議案第44号 令和3年度 大潟村一般会計補正予算案のうち、環境エネルギー費に関連する歳入のうち国事業による補助金536万円を削除し、歳出のもみ殻バイオマス熱供給事業体制構築支援業務委託料800万円を264万円に減額する修正案です。（発議者：黒瀬 友基 議員／齊藤 知視 議員）

本会議での採決の結果、賛成多数で修正案が可決されました。

なお、補正予算のうち修正部分以外に関しては、当局提出の内容で全会一致により可決しています。

修正理由



黒瀬 友基 議員

本予算は、新規法人を設立し、もみ殻を熱源とするボイラーによる温泉・ホテルへの熱供給事業を行うため、その設計や事業計画の立案を委託する事業で、当局側が提出した予算では財源の2/3が国の事業による補助となつています。

補助要件として、委託事業による計画立案後1年以内の熱供給事業開始が定められており、要件を満たさない場合は補助金返還の可能性もあります。

これまで議会でも勉強会を

開催し、また当局側からも委員会などの場で説明がなされましたが、説明資料なども不足しており事業の全体像が明確に見えず、ボイラー本体の供給・サポート体制や技術面などで解決すべき点などもあり、事業化への課題もまだ多いと感じます。

また何より、現時点では、村民にこの事業の意義と内容が十分に理解されている状況にはないと考えます。

これらの点に関しては、今回の委託事業における計画立案とあわせて課題解決も行

令和3年度 大潟村一般会計補正

い、また、今後ボイラーの稼働に向けた準備と並行して村民への説明、理解を求める活動も行っていく、との当局側の説明は受けました。

しかし、もみ殻バイオマス熱供給事業に関しては、単に村の温泉やホテルに熱供給を行うという小さな事業ではなく、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロの大潟村を目指す」と言う村の掲げるビジョンに沿って、村における農業の課題の解決、そして地球規模の環境問題の解決にも寄与する、とても大切な事業だと考えます。

その意義は理解し、事業自体の実施に関して反対するものではありません。

ただ、そのような大切な事業だからこそ、事業を成功に導くための問題点の解決、そして村民の理解を得るための作業は、委託事業完了後1年以内の事業開始という国の補

助要件の期間に縛られて行われるべきものではなく、期間の制約を受けず丁寧に行う必要があると考えます。

従って、今回の事業計画の立案にかかる業務委託に関しては、補助要件による事業実施までの期間の縛りが無い村の自主財源のみとした上で、まずは事業化を目指すべく村内での合意形成を図るためのデータ収集や事業概要の作成を行うべきであると考えます。



賛成討論



三村 敏子 議員

令和3年度一般会計補正予算案に対する修正案に賛成の討論を致します。

今議会に当局より提出された補正予算案では「自然エネルギー地産地消推進事業」として、800万円が計上されました。歳入では、公益財団法人日本環境協会を通して交付される国からの補助金が、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金として、536万円計上されています。当局の説明では、補助金の要件として、1年以内の熱供給事業が定めら

れ、要件が満たされない場合、補助金の返還の可能性もあることです。生活福祉教育常任委員会を傍聴させていただきましたが、当局の説明や答弁を聴かせて頂いても、不確定、不確定なことが多くありました。村民の理解が進んでいくとも思われない中で、期限が限定されるような補助金を使つての事業をすすめることなく、十分に納得いく事業として、推進するために提出された、補正予算の修正案に賛成致します。

令和2年度

歳入歳出決算特別委員会

決算特別委員長 戸部 誉

総務企画課

○マイタウンバス運行事業のあり方は
○西5丁目の有効活用の検討は

め菜の花ロードへのバス停設置なども検討しては。
【答】 4半期に一回乗降調査を行っている。公共交通であるので、採算だけで減便はしない。利用者の8割は高校生な

【問】 広域マイタウンバスの乗車券販売収入は、どう推移しているか。

【答】 コロナの影響で高校の休校などもあり、利用者は減少した。また、2年度の販売収入は35万円の減収であったが、利用者の減少に加え、元年度は広域マイタウンバスの運行開始初年度であり、バス利用に備えて多くの人が事前に購入したことが考えられる。

【問】 マイタウンバスは乗客の少ない便もあるが、子育て支援や移住定住にも関わるため、減便などは慎重に検討して欲しい。

また、利用が多い高校生にとって利便性のよい時間や村内のバス停の場所などの再検討や、観光利用のた



マイタウンバスの活用を

【問】 西5丁目は、今後どのように活用していくのか。
【答】 高齢生を持つ保護者の会や、バス利用者の年齢層、時間帯を考慮し検討したい。停留所に関しては、状況を確認し検討したい。

【答】 利用開始当初とは様子が変わってきた。現在利用している人の意見を聴き、村づくり計画の後期でも取り上げ、村内外の人が有効に活用できるように検討していきたい。

福祉保健課

○健康館の火災保険料が増加した要因は
○国保税、県の繰入金は

【問】 生活困窮者就労準備支援事業とは。
【答】 地域福祉推進事業のうち「何でも相談」などを行う包括的相談事業に係る補助金で1500万円の3/4にあたる1125万円が歳入となっている。

するほど伸びていないが、マインポイントの申請期間中は交付数が伸びた。

【問】 障がい者福祉費で不用額が500万円ほどあるが、3月補正で対応できないのか。
【答】 障害福祉サービスであるが、生活介護に1460万円程度、就労支援B型に1571万円程度出している。対象者が増加する場合に備え予算に余裕をみている。

【問】 個人番号カードの交付は何枚で、割合はどのくらいか。
【答】 交付は781枚。取得率は25%程度である。国が期待

【問】 個人番号カードの交付は何枚で、割合はどのくらいか。
【答】 交付は781枚。取得率は25%程度である。国が期待

問 ふれあい健康館費の火災保険料が増加した要因は。

答 昨年度こども園の火災保険料が高いとの指摘があり、見直した結果、ふれあい健康館については、保険料があがってしまった。ふれあい健康館は老朽化しており、建築費が高額であるの見積もられた結果だと思われる。

国民健康保険事業特別会計

問 国保税収入が3億5千万円に対し歳出の国民健康保険事業費納付金が5億3千万円で、マイナスが大きく、県繰入金の1億8千万円がなければ赤字になると思う。県繰入金の今後の見通しは。

答 県繰入金は市町村ごとに行っていた国民健康保険事業を県に一本化したことに対するの激変緩和の軽減措置分になる。5年度まで交付される予定で、今後は交付額が減少していくと考えられ



村民の健康を担う村診療所

診療所特別会計

る。急激に保険税があらならないよう、財政調整基金を活用したいと考えている。また、県に軽減措置を強く要望していきたい。

問 健康診断等診療収入が増加した要因は。

答 村外に在住している事業所の方が診療所でインフルエンザの予防接種を受けたため、その分増加している。

問 診療所管理運営事業で業務改善委託が必要なかったとのことだが、どのような業務を委託する予定だったのか。また産業医としての診療内容は。

答 過去3年間を比較して、1日の平均患者数が、1名増加すると月額3万円の業務改善委託料となり、1年分で10名分増加することを見込んで360万円を予算計上したが、患者数が少なかったため、年度末に指定管理料の不用額が発生し、返還してもらった。また、診療所の医師が一部の村内事業所の産業医となっており、事業所が行った健診結果を確認し、受診勧奨や保健指導を行っている。

介護保険事業特別会計

問 居宅介護サービスを利用している件数は。

答 現在49件で、毎月45件から50件弱で推移している。

介護サービス事業特別会計

問 デイサービスの利用者が15名上限にたいして、7・5名の利用者になっている理由は。

答 コロナの影響と介護度の要支援から要介護に区分変更になった方が多かった。

問 1月の寒波により給湯設備が破損したが、今後は同様の破損が発生することはないのか。

答 配管のヒーターが停電により作動しなくなり、配管の水が凍結して水漏れした。今年度非常用電源設備が予算化しているので、停電した場合でも、そのような心配はない。

生活環境課

○ソーラースポーツライン大会 代替イベント補助金は適正か ○砂利道（村道）の根本的対処は

問 防犯カメラ設置の効果は。

答 犯罪の未然防止の効果が。昨年年度格納庫で盗難事件があった際は、五城目署に映像を提供した。元年度から5年間で、10台のカメラ設置を計画している。

問 ソーラースポーツライン

イベント大会補助金は、大会を実施せず記録冊子を作ったということだが、当初予算の100%支出したのか。大会補助金が冊子作成の補助金に切り替わるのは、地球温暖化防止対策事業の趣旨から逸れているのでは。

答 代替イベントとして適しているとの判断で同額の



毎年傷みが激しい砂利道への対策は

144万円を支出した。今回はコロナの影響で大会が出来なかったという特別なことではあったが、よく検討して補助していききたい。

問 村の管理する砂利道は、毎年穴があいて走行に支障が出ている。原因を調査し、根本から対処しないと不満が続ける。

答 砂利道は複数個所が同時に傷むため、業者も対処しきれしていない。今後は予防の

意味で設計内容を見直し、業者と連携して傷みにくい砂利道を作りたい。来年度は農繁期前に砕石やグレーダーの回数を増やすなど検討している。

問 道路側溝高圧洗浄事業は計画的な事業か。

答 2年度からスタートした4か年の事業である。東4丁目5丁目の格納庫を3つのエリアに分けて高圧洗浄する。4年目は南の格納庫の側溝高圧洗浄を行う。

問 災害時新型コロナウイルス等感染対策事業で購入した消耗品は何か。

答 災害時隔離のためのついでにやテント、役場に設置してあるデスクに置くアクリル板、フェイスシールドやマスク等の消耗品も購入している。

問 防災行政無線個別受信器購入事業内容は。

答 受信機の不具合を訴えるケースが7件あり、受信機10機購入した。

水道事業特別会計

問 公営企業法適用化事業の委託料は、公営企業法に適用するための会計処理を行うということか。

答 この事業は3年契約となっていて、公営企業法適用のための固定資産台帳整備や条例を作るための支援業務委託の内容となっている。

問 ろ過池の更生工事の頻度は。

答 おおむね8年に1回のペースで行っている。

下水道事業特別会計

問 公共下水道管渠改築事業の改築工事は全体の何割進んでいて、完了まで何年かかるか。

答 平成27年から令和3年までの計画で、2年度末までに8割が完了する見込みである。

農業委員会・産業振興課

○国の補助で村内の輸出向け加工事業者の施設整備を実施
○環境保全型農業支払交付金の減額の理由は

問 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業の実施内容は。

答 国の100%補助事業であり、輸出事業者である村内食品加工事業者の甘酒製造ラインの増設や米粉の皮を使用したノンミート焼売の製造ラインと米粉餃子の皮の製造機器の導入であった。

問 多面的機能支払交付金について、当初予算では環境保全型農業直接支払交付金と合わせて2億円ほどあったものが最終的に1億8,000万円と当初見込額より少額になっているが理由は何か。

答 差額は、村内農家の長期中干しの取り組みが当初見

込みより減少し、環境保全型農業直接支払交付金で2,000万円程の減額になった。

問 松くい虫による被害木が依然広がっているが、年間どのくらい伐採のための費用が掛かっているか。

答 松くい虫防除対策事業委託内で、2,000万円程の費用が掛かっている。こちらの事業で順次被害が大きいく所を対応している。

しかし健全木は補助事業の対象外のため、伐採した後に新たな被害木が発生している状況である。

問 コロナ対策で村内加工品が3割引きとなる販売促進事業は、大変好評だったと思うが、2年度限りの事業か。

答 2年度限りの事業である。7月から10月までで、一度終了したが、大変好評だったため予算を組み替えて、2月から1カ月間限定で再度行なった。

問 景観作物委託事業について、桜・菜の花ロードのひまわりの管理も委託しているのか。今年のひまわりは、残念な状況だった。委託先との報告や相談はあるのか。

答 村はルーラル周辺の菜の花などの管理を委託している。桜・菜の花ロードについては、農地・水の補助金で実施している。

年1回になるが、J A、農業近代化ゼミナール、耕心会、農地・水の事務局と供に検討会を実施している。

今年の状況についても関係機関と協議し、来年度の対策を立て進めていく。

問 大湯村PR動画を制作したがその活用は。

答 色々な場面で利用してもらえるように5分、3分、1分の3本の動画を作った。米の販売業者が営業等で必要であれば貸し出し可能である。村のホームページやYouTubeにも動画をあげてPRしていく。

問 排水対策事業の実績は。

答 昨年度実績と比較して約400万円弱実績が増加している。申請があった総延長は、元年度は約14万8,000メ

ートル、2年度は約22万6,000メートルであった。メートル当たりの単価は50円である。

問 地場産開発支援事業について、新たな特産品開発のために毎年行っているが、実際に30万円だけで開発ができたのか。

答 2年度は村内事業者からケチャップの商品開発に係る経費で申請があった。湯の店のネット販売で取り扱いの予定でもあり、販売促進についても支援していきたい。



新たな特産品のケチャップは道の駅にて販売中

教育委員会

○スポーツコミッションおおがたの活動状況は

問 こどもなかよし館傷害保険料について、利用者の割合に対して少ないようだがこの内容は。

答 こどもなかよし館の利用者の中で希望する人のみ加入している保険になる。

学校教育活動以外の保険については、個人単位で加入している場合もあるため、希望する人に保険を斡旋している。万が一の際に保険が適応されないということが起こらないようにしっかりとしたチェック体制で取り組んでいきたい。

問 放課後児童クラブについて、

- ① 一日の定員40名を超える利用があったか。
- ② 利用者が密にならないよう

な対策は出来ていたか。

③ プレイルームのエアコン等による暑さ対策も必要と考えるが。

答 ① 一日あたりの利用者数は、夏休みの比較的多い時期でも二十数名の利用であった。

② 新型コロナウイルス感染対策として、手指消毒、体温測定に加え換気等の対策に力を入れ実施した。また常時3名の職員がおり、児童クラブの室内、プレイルーム、小学校の校庭などに分かれ、なるべく密を避けながら活動した。

③ プレイルームの暑さ対策は引き続き検討していく。

問 学校給食において、地産地消に関する予算が20万円ほど余った理由は。



スポーツコミッションおおがたが主催するスポーツ教室

委託料の実績はどうだったのか。

答 合計17回開催し、延べ人数で140名の参加があった。

本来であれば、交流人口の拡大を目的に村外に向けての活動も行いたかったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、村内向けのスポーツ教室の開催が中心となった。

ホームページ等での周知の

結果、村外の個人や団体からスポーツ教室開催に関する問い合わせも徐々に来るようになってきた。

問 スポーツコミッションおおがたの事務局は引き続き教育委員会で担っていくのか。

答 事務局を担う人材は、地域おこし協力隊を含め、幅広く探しているが、現状見づかっていない。

負担割合が同じくなるような全県統一の基準での運営および税負担が急激に増加しないよう、引き続き要望していく。

問 輸出处向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業や、今年完成したパックご飯工場の建設事業などへの国・県の多額な補助金の恩恵は一部の事業者のみが受け、不可解な印象を持つ村民もいる。村はどのように村民に説明しているのか。

答 パックご飯工場については、国のほか秋田県内初の取組みで県も助成をしており、こうした取組みがモデル農村の大潟村で実施されることから、村の発展のためのステップアップになると考えている。

総括審議

○ 県による国保事業運営で村負担が増える懸念は

○ 地域おこし協力隊の募集方法の見直しを

問 国保事業について県による全県統一基準での国保運営で村の負担増が懸念されるが

村の考えは。

ないが、今の状況は村全体の負担割合が高いため、所得の高くない人もそれなりに負担が大きくなっていく。

答 全県統一基準によって、所得の高い人が高いなりに保険料を負担するのはやむを得

ないが、交付金が全県廃止されるのを目途に、県内どこでも個々の所得に応じた

する懸念もある。
答 今年度は一部補修50万ほどかけて野球協会とも相談し、整備を行っている。大規模改修については予算規模も大きくなるのでスポーツ施設全体の整備計画の中で進めていきたい。

問 スポーツコミッションおおがた活動支援事業について、コロナ禍で制約があったと思うが、スポーツ教室開催

答 大潟村のお米に加え、大潟村産の野菜も使用することを考慮した予算である。村産の野菜は、生産者が必要な量を供給できない時期もあり、学校の給食担当と話し合いをしながら可能な限り地産地消の推進に努めた結果である。

問 村民球場の整備について、グラウンドの整地や排水対策の改善を要望しているができていない。利用者がけがを

有効に活用すべきだと考える。

また県の事業要件に合致しない農業者には、村からの支援も検討するとともに、機会を見て村民への説明を設けるなど、情報発信に努めていく。

問 情報発信について、受け手目線の情報の発信や、専門的な知識のある職員の配置、外部委託などを検討しても良いと思うが。

答 情報発信については職員も工夫をしているが、追いつかない点もある。特にホームページについては、情報量が多い上に分野による偏りもあるため、改修に向けた精査をしている。

外部委託については、情報の機密性などを考慮して可能な範囲での活用を考えていきたい。

また、職員の研修の機会を設けるなどして、村民の方に伝わりやすい情報発信に努めていきたい。

問 ふるさと交流施設の修繕は今後の村の財政状況を考えてと事業者側の努力も今まで以上に必要と思うが、どのような協議をしているか。

答 指定管理の協議の中で、小規模な補修は事業者の方で行うよう定めている。コロナ禍ということもあり、事業者の経営状況が厳しいことは村でも把握しているため、大規模な修繕を事業者に求めることは難しいと考えている。

問 県道42号線沿いに植栽されたモミジとヤマザクラは、排水不良により欠株や枯れた箇所が見受けられる。改善が必要と考えるが。

答 景観形成の面から農地水事業を活用して欠株箇所の植栽及び管理が出来ないか検討している。

問 G I G A スクールについて、学校現場はこのコロナ禍でリモート授業も念頭におかなければならない。そのため

にも試験的なりリモート授業を行っておくことが必要かと思うが。

答 ウェブカメラや家庭でのWi-Fi環境の整備も完了しておりリモート授業を行う環境は整った。

学校の校舎内で実際にウェブカメラを使用してリモート授業の実験をしている。万が一、臨時休校となった時に、すぐにリモート授業をできるようにするために、実際に家庭で実験してみることは必要であると思う。学校と協議しながら進めていく。

問 八郎湖の水質改善のために無代掻き栽培に減農薬栽培を組み合わせた営農は推進すべきでは。

答 村では、環境保全型農業直接支払交付金事業の秋田県地域特認の対象として、「無代掻きと減農薬、減化学肥料」を組み合わせた取組みを認められている。

問 小中学校の配管が詰まり洗浄を行ったが原因は。

答 使用から8年が経過し、経年劣化の結果、流れが悪くなってきたことで洗浄を実施したものである。

原因については不明となっているが、トイレから下水道に繋がるところで、例えば尿石が溜まる等の傾向がある。今後もある程度の期間ごとに洗浄は必要になってくると思う。

問 地域おこし協力隊の応募がないが募集方法や待遇等の見直しが必要ではないか。

答 村に地域おこし協力隊が来ない理由として、これまで積み上げてきたキャリアをうまく生かし収入に結びつけられないことが考えられ、次年度からこの点を給与面で反映させられるよう検討をはじめたところである。

またお試し赴任など募集の



9月下旬に中学校と家庭をつないでのリモート授業のテストを実施

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。

(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのために他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序…通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

通告内容

菅原アキ子 議員

1. 移住・定住政策について
2. コロナ禍の避難所運営対応について

山田 照雄 議員

1. 大潟村農業の脱炭素化をどう進めるか

齊藤 知視 議員

1. コロナ禍にも柔軟に対応できる予算編成を
2. 地域おこし協力隊募集内容の検討、見直しを

三村 敏子 議員

1. 住宅政策について
2. 運動施設について
3. みどりの食料システム戦略について
4. 防災林長期計画について

黒瀬 友基 議員

1. 八郎湖におけるネオニコ農薬検出について
2. 村における住生活基本計画の策定について
3. 村民向けPCR検査助成について
4. 学校における感染対策について



菅原アキ子 議員

Q

移住・定住政策の対応は

A 村外からの移住・定住ニーズにも応えたい

問 村は空き家や村営住宅の老朽化、東北農政局八郎潟農業水利事業所職員の入居などを考慮し、多様な暮らし方への支援を検討している。

① 村営住宅の建て替えについての村の方針は。

② 建て替え計画は何年度まで何戸を想定しているか。

③ 今回計画している中央3番地の新たな分譲地が完売した場合、追加で造成を行うか。

④ 住区の空き家対策もコミュニケーション維持を図る上でも大切である。村の考えは。

答 村長 ①引き続き安全・安心で快適に暮らしてほしいと考えており、村外からの移住・定住のニーズにも応えるため、更新する方針である。

②本年度、北1丁目コミュニティ会館東側に住替えなどの住宅として2棟16世帯分を検討している。その後、5年度から7年度に古い住宅から建替えを行う計画で、新たな住宅は集合型とし、30世帯程度を考えている。

平成3年建築の30戸は、補修・修繕を行いながら維持し

ていく方針である。

③新たな造成地が完売した後、宅地造成は、まだ検討して

いない。

④住区の空き家対策も重要事項と考えており、積極的な活

Q

コロナ禍の複合災害の避難所運営は

A 国の「避難所運営ガイドライン」で開設にあたる

問 新型コロナの中で、災害時の避難や避難所における感染症対策の備えが急務となっている。また、高齢者や障がい者の避難など広範囲な計画づくりや準備も求められる。

① 新型コロナウイルスでの避難所運営は。また、女性に配慮した支援も大切では。

② 支援が必要な人の受け入れ、関係機関との協力的体制は。

③ 地域防災計画の見直し、及び津波ハザードマップに福祉避難所を加えるべきでは。

④ 日頃から避難の心得などの周知を図るべきでは。

⑤ 危機管理部署の位置づけや組織形態は。

答 村長 ①国の「避難所運営ガイドライン」をもとに開設にあたることとなる。村は昨年度から防災訓練で避難所運営の訓練を実施している。また、女性等への配慮は、十分取ることとしている。

②要配慮者を民生委員が誘導できる体制をとっており、今後も連携を密にしていこう。

③地域防災計画は、今後の県の改定に基づき、対応していきたい。津波ハザードマップの福祉避難所未記載は、追加記載が必要と考えてい

用につながるよう支援を考えていきたい。

④今後も村民に災害に対応してもらえよう、有益な情報発信を行っていく。

⑤災害対策本部において、感染症対策は生活環境課と福祉保健課が対応にあたる。



コロナ禍での避難体制の確立を



山田 照雄 議員

Q 「みどりの食料システム戦略」への対応は

A 国の施策を積極的に活用していく

問 近年の記録的な高温や豪雨等は農作物の収穫量の減少や品質の低下等を招き農家に少なからず影響を与えている。政府は異常気象の原因である温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとする政策を打出している。

農林水産省では、地球環境を守り農林水産業の持続的発展と生産力の向上を技術革新で実現させる長期的な政策を「みどりの食料システム戦略」としてまとめて発表して

おり、新たな技術、生産体系の確立や環境負荷の低減を促し、二酸化炭素排出量ゼロを目指している。

大潟村農業に関する主なものでは、

①化学肥料の使用量の3割削減

②化学農薬の使用量の半減

③有機農業の面積を現在の0・5%から全耕地の25%へ拡大

④化石燃料を使用しない園芸施設の実現

などがあり、国も真剣に政策実行を目指して行くと思われ、村として、これらにどう取り組んでいくか。

答 村長 現在、村では約60%の農家が環境創造型農業を実践し、有機栽培や化学肥料及び化学合成農薬の使用を低減させる取り組みを行っており、取組みに応じて環境保全型農業直接支払交付金を交付し取組みを支援している。

また、化石燃料を使用しない取組みについては「自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦」と、昨年度策定した「大潟村バイオマス産業都市構想」において、もみ殻などを利用した事業を提案し、化石燃料の使用量削減に向けた検討を進めている。

今回、国が提示した「みどりの食料システム戦略」の目標で、今までの農業施策と大きく異なる点が、農業の生産・流通などにおけるゼロエミッションの導入を目指している点であり、

この点は村で掲げている目標と合致している内容も多く、より一層力を入れて推進をしていく必要があると考えている。今まで村が推進してきた

ミガラバイオマスの活用によるCO₂削減など、村の実情に即した国の施策を積極的に活用していきたいと考えている。



農業における脱炭素化もこれからの課題



齊藤 知視 議員

Q コロナ禍にも柔軟に対応できる 予算編成を

A 感染状況に応じた対応で、事業実施に努めていく

問 コロナの影響で、事業の中止・縮小が生じており、今後の村政運営にも影響が及ぶ懸念がある。コロナ禍でも、実施可能な代替案の作成や事業の優先順位の変更等を含む



新型コロナウイルスで柔軟な予算編成を
(中止となった今年度の菜の花まつり)

め、柔軟に対応できる予算編成に努めるべきと考える。
①年度途中であるが、事業実施が達成できなかった割合は。
②コロナ禍での予算編成で、どのようなことを重視するか。

答 村長 ①当初予算で234件の政策事業予算を計上した。ソフト事業の一部でコロ

ナ禍の影響を受けており、成
人式、東京オリンピック応援
ツアー、桜と菜の花まつりな
ど8件の事業が中止、11件の
事業が延期や縮小となった。
中止となった2件の事業は代
替事業を実施するなど、事業
規模や実施方法の変更など、
感染予防に留意しながら適切
な予算執行に努めている。
②来年度予算編成において

は、新型コロナ対策を重点施
策とし、感染防止や経済対策
を重視しながら、国の新型コ
ロナ対策事業の効果的な活用
に努める。なお、感染状況に
より執行に影響があると思わ
れる事業については代替案を
検討していくなど、新型コロナ
対策を充分に考慮した予算
編成に努めていく。

Q 地域おこし協力隊募集要項の検討、 見直しを

A 隊員のスキルや経験を考慮し、待遇改善を図る

問 自治体の活性化に寄与できる人材の確保のため、地域おこし協力隊の制度があるが、村では応募が少ない。村の持つ魅力や可能性の発信や活動経験を活かして定住、起業してもらうよう募集要項や待遇改善等の検討、見直しが必要ではないか。

答 村長 村では、これまで

5名を委嘱し、特産品の販売
促進やジオパークの普及、結
婚支援など様々な活動を担っ
てもらい、現在1名が定住し
ている。また、10月1日から
1名が採用となり、豊かな自
然環境、安全・安心な農産物
の食事、子育てを通じた人と
の繋がりを広げる活動と情報
発信の分野で尽力してもらう。

地域おこし協力隊は、全国
的にニーズが高まっており、
地域間競争が起きていると考
えられる。村では、報酬等を
年間200万円程度に設定し
て募集していたが、今後は隊
員のスキルや経験等を考慮し
ながら、能力ある人材の活用
を目指し、待遇を改善してい
きたい。
隊員には、課題解決に貢献
してもらうため、村の様々な
地域資源や特性を活かし、村
の活性化に繋がる活動が、よ
り魅力的になるよう見直しを
図り、募集していきたい。



三村 敏子 議員

Q 住宅政策の再考を

A 人口増加のための政策を行う

- 問** ①情報発信者事業を見直し、東3-4の空いている区画を販売しては。
 ②定住化促進住宅を建設したことにより、村営の住宅にかかる村の負担が増えている。どのような未来像を描いているのか。また、上限の戸数を設定しているか。
 ③村の住宅政策により民間のアパート経営などが影響を受けるのでは。
 ④村営住宅の一部を販売しては。

- ①情報発信者事業を見直し、東3-4の空いている区画を販売しては。
 ②定住化促進住宅を建設したことにより、村営の住宅にかかる村の負担が増えている。どのような未来像を描いているのか。また、上限の戸数を設定しているか。
 ③村の住宅政策により民間のアパート経営などが影響を受けるのでは。
 ④村営住宅の一部を販売しては。



新たな集合住宅の建設方針は

Q 屋内スポーツ施設設置の検討を

A スポーツ施設全体の最適な配置に努める

問 法定耐用年数に達していない体育館の建て替えはまだ早いのでは。村民から要望の

あるトレーニング機器設置ができ、子供たちの屋内野球の練習場を先に建設されること

も検討されてはどうか。

答 教育長 村民体育館の建て替えの検討と併せて今後のスポーツ施設全体について、各施設の最適な配置に努めていく。

Q みどりの食料システム戦略の活用は

A 関連する事業を活用していく

問 ①農薬や化学肥料の削減などをどのように行うか。
 ②有機米を増やすため、コウノトリ米にならうてはどうか。
 ③コーティング肥料がマイクロプラスチックとなり水質汚染につながっているのではなか。側条施肥推進の事業を

行つては。
 ④施設園芸に使う化石燃料ゼ口も謳われているが、もみ殻バイオマス活用は。
答 村長 ①みどりの食料システム戦略に基づく国・県の事業を活用しながら、環境創造型農業拡大に取り組んでい

きたい。

②先進事例を参考にしながら、輸出の拡大や有機米の生産拡大を推進していく。
 ③側条施肥は長期間の肥効に課題がある。技術開発に注視しながらマイクロプラスチック対策を講じたい。
 ④園芸ハウス用のもみ殻ボイラーは、補助金を活用し農家に取り組んでいただきたい。

Q 防災林長期計画策定を

A 策定する際は、多くの意見を聴く

問 電線等支障木や住宅に倒れそうな木を伐採していく計画であるが、伐採後の防災林

の計画はどうするか。村民と一緒に検討し、計画を作り上げてはどうか。

答 村長 防災林全体の計画については、まだ検討していない。計画を策定する際は、村民や専門家など多くの方の意見を聴きながら進める。



黒瀬 友基 議員

Q 住生活基本計画の策定予定は

A 総合計画の基本理念・目標に沿って推進する

問 村営住宅の改築や分譲地の造成を検討しているが、移住定住促進や空き家対策なども含め、住宅政策全般の政策を盛り込んだ大潟村住生活基本計画を策定しては。

答 村長 村では第2期大潟村総合村づくり計画、第2期大潟村コミュニティ創生戦略など、村政の基本となる各種計画を策定しており、住生活基本計画と重複

しているが、移住定住促進や空き家対策なども含め、住宅政策全般の政策を盛り込んだ大潟村住生活基本計画を策定しては。



村営住宅改築だけでなく住宅政策は総合的に検討を

する部分が多いため住生活基本計画の策定は行わず、大潟村総合村づくり計画や大潟村

コミュニティ創生戦略において、基本理念や基本目標、基本方針等を定め、これに沿っ

て住生活に係る施策を推進している。

Q PCR検査助成の見直しを

A 県外と往来する村内在住の学生も対象にする

問 村では新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業を実施し、県外から帰省する学生の事前のPCR検査への助成を行っているが今年度は助

成実績がない。対象に県外と往来する村民も加え、また病院外のPCR検査も対象とすべきでは。

だけでなく、村内在住の小中学生から大学生までが県外と往来した際の病院以外でのPCR検査も含め対象になるよう、補助を拡大していきたいと考えている。改めて事業の活用を促進するため周知も行うこととした。

Q 学校の新型コロナウイルス感染ガイドラインの精査を

A 感染状況により随時見直し適切に対応する

問 部活動の大会で生徒が県外へ行った際、自主隔離期間が2日間のみであった。自主隔離の期間、内容などを再考し、具体的なガイドラインを学校と村・教育委員会が連携して作成するべきでは。

答 教育長 県外大会等への参加では、帰村後2日間の自宅待機をすることとし、県の警戒レベル3の段階では中体連、高体連でも2日程度の自宅待機を推奨していた。8月11日に県独自の警戒レ

ベルが4に引き上げられたことで、自宅待機期間を5日間として、自宅待機への協力を呼びかけた。今後も、感染状況の変化によっては内容を随時見直しながら適切に対応していく。

その他、「八郎湖におけるネオニコ農薬報道に関して」も質問をされました。

総括質疑

- 村の新型コロナウイルスワクチン集団接種が終了
- 米価下落に対応できる農業振興の推進を
- 移住・定住促進に向けた取り組みは

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬるものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬることをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。

菅原 史夫 議員

問 新型コロナウイルスワクチン接種に関し、残数、デイープフリーザの取り扱い、男鹿市との協定による接種の状況は。また、誰が、いつ、どこで、何を打ったかというのも把握できるのかどうか。

答 福祉保健課長 ワクチンの残数は、89バイアル、534回分である。デイープフリーザは3回目の接種の可能性もあり電源を抜いて庁舎内で保管している。男鹿市との協定による接種は、未接種の村民は少ないため、希望者についてはカバーすることができる。また、誰がどこで接種したかは把握できるシステムとなっている。

問 たまねぎの産地パワーアップ事業では3年間の目標が100haだと思いが、4年度産は60haで目標には届いていない。どのようなのか。

答 産業振興課長 たまねぎの産地パワーアップ事業の国への報告は、毎年達成状況報

告を提出しており、3年間提出することになっているが、達成しない場合はその後も継続して提出していく。

また、目標は面積ではなく10aあたりの販売額となっており、設定した販売額の目標の到達目標が20万7,209円、本年度報告の2年度産は12万5,507円となっている。今後も引き続き設定した目標に到達するまで毎年実績を提出していく形になる。



農業経営では高収益作物への取り組みも重要

問 県の低コスト技術等導入支援事業では、水稲で30ha以上という要件となっている。

県はコメ依存から農業構造を変えるためメガ団地、高収益作物などに力を入れているが、なぜこの要件か、村で確認を取っているか。

答 村長 担い手となる大規模な経営体を育成していきたいという意向があったと聞いており、30haというような面積要件になった。

今県が進めている枝豆をはじめとした他の作物への転換を後退させるような意味はないと思っており、県の畑作に関する事業等も一緒に活用しながら村も進めていきたい。

菅原アキ子 議員

問 新型コロナウイルス接種では、村民への接種終了後に村内事業所の従業員への接種も検討すると説明を受けていたが。

答 福祉保健課長 検討したが、村の集団接種を終える予

定になっており行えなかった。

問 県で正面干拓堤防の事業費が補正予算で成立した。予算が確保できれば来年度以降も施工を継続することだが場所は。また今回の県の事業は国の予算があったのか。

答 生活環境課長 堤防の修繕箇所は、今回F2取水口付近から西側に向けて工事が行われており、来年度以降は、その先を想定しているようである。予算は今回、県単事業で行うと聞いている。



県事業により本年度から堤防の改修事業も開始

黒瀬 友基 議員

問 新型コロナウイルスを未接種の村民は10月末までは男鹿市で接種が行えるが、11月以降に希望者がいた場合の対応は。

答 福祉保健課長 11月以降は、接種が完了していない市町村で接種を行えるように県で取りまとめる形で対応してもらえると考えている。

問 移住・定住促進事業で今回予算計上されている工事測量及び実施設計、監理業務の内容と工事費は。

答 総務企画課長 内容は中央3番地内の分譲予定地の宅地造成にかかる実施設計、工事の管理業務にかかる委託料であり、実施設計を行った後に、全体の工事費用がわかるので、精査した上で12月の定例議会に諮りたい。

問 村のデンマーク交流は、オリンピック終了後どうなるのか。

答 教育次長 現在の国際



オリンピック後もデンマーク交流は継続

交流員は9月末で任期が終わるが、その後も引き続き、中学生の教育交流あるいは村民の交流等について続けていきたい。国際交流員は、今後もデンマークからの招聘をするのが交流を続けていくうえでベストであると考え、関係機関と協議を進める。

問 もみ殻ボイラーの事業は、村が関与せず純粋な民間の事業として行っているかどうか。

答 村長 二酸化炭素の排出を減らす取り組みは重要課題として挙げられ、みどりの食

料システム戦略でも農村分野で特に力を入れる形になっている。村も参加して関わることが地域全体で取り組むことへのアピールになるのではないかと考えており、具体的に投資者等を募る時にも一緒に取り組みやすい形にもなると考えている。

石井 雅樹 議員

問 新型コロナウイルス関係で、中学校の部活の自粛要請があったが、その基準は。

答 教育長 県教育長名で、部活動の実施に関する留意事項等について要請があった。秋田市内の複数の高校でクラスターなどが発生する中、村内でも高校に通う生徒や、その兄弟が小中学校にもいることもあり、教育委員会と校長が郡市中体連の申し合わせ事項等含めて検討し、活動自粛を決定した。

松本 正明 議員

問 新型コロナウイルスのワクチン接

種が終了したが集団接種での課題はあったか。また、接種の期間をもっと縮めることはできなかったか。

答 福祉保健課長 ワクチン接種により保健センター、診療所の日常的な業務がその間行えなかった点が大変だったと感じている。接種期間は、ワクチンの配分が早まらなかったためペースを上げるのができなかった。

問 国営土地改良事業にあたり、高収益作物1000haを目標としているが、具体的なスケジュールや、どのように高収益作物を増やすのか。



9月初めで順調に終わった新型コロナワクチン集団接種

答 村長 国営事業に関わる営農指針では、年次計画で数値目標が存在する。東北農政局に要望活動を行った際、高収益作物と併せて有機栽培や輸出にも取り組んでほしい旨の話もあった。米価が下落する中で、よりよい経営を目指すためにも高収益作物や有機栽培もひとつの方策だと思いたい。

二村 敏子 議員

問 北1丁目住宅整備計画で、プロポーザルを実施する際の村の考えは。また、村営住宅入居者へのアンケート結果はまだ出ていないが、村民の要望などはプロポーザルにどのように反映されるのか。

答 総務企画課長 北1丁目コミュニティ会館の東側と北1丁目コミュニティ会館の南側の12世帯について、3年程度で集合型の村営住宅を建てる計画でのプロポーザルを行い、優れたアイデアを持った事業者を選ぶ。

事業者選定後、事業者のアイデアに加え、入居者のアンケートや総合村づくり計画後期計画、ワークショップなどでの意見も反映させながら、より良い整備計画を立てていく。

工藤 勝 議員

問 自然エネルギー地産地消推進事業は、なぜこの時期に補正予算を提出したのか。もっと計画を練って4年度の当初予算でもよかったのでは。また、実施計画を立てても事業化をしないという選択もできるのか。

答 生活環境課長 今年春に農林水産省からみどりの食料システム戦略が示され新たに農業分野でのCO₂削減が大きく求められている中で、村に豊富にあるもみ殻をバイオマス資源として全国に先駆けて活用しCO₂削減と地域循環に結び付けていきたいと考えた。

計画策定した場合も、状況次第では事業実施の見直しも

検討の中にはありうると考えている。

戸部 誉 議員

問 農産物の販売現場において特に加工用に関して、GAP（ギャップ）の取得を強く求められることがある。GAPの取得に関して、村の現状をどこまで把握し、それに対して何か施策や考えがあるのか。

答 産業振興課長 GAPについては、具体的に村内で誰がどの程度取り組んでいるかという細かい部分は把握していないが、産業振興課の専門員がGAPの取得などに様々な知見を持ってアドバイザーなどをしていく状況である。GAPが今後には必要だと理解しており、強く推進する方向になるとは考えているが、具体的な施策に関する議論は進んでいない。

問 昨年の新米まつりは盛況で車の渋滞が県立大学まで延びて県道がふさがったという状況だった。今年は場所を変更しているが、渋滞対策はどうするのか。

答 産業振興課長 場所をルーラル北側の駐車場に変えて、また、完全に車から降りなくても新米を買い取るドライブスルー方式で行いたい。混むようであれば湯の湯の駐車場なども使って待機してもらうなども考えており、誘導に関し、警備会社への依頼を昨年より増員すると共に、職員も対応を行う予定である。



毎年大盛況の新米祭り（今年度は規模を縮小し新米即売会として開催）

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 三村 敏子

○北1丁目新たな分譲地の購入要件は
○低コスト技術導入支援事業の
30ha以上とは

総務部門

問 売却したひだまり苑のバ
スは何年使用したか。

答 20年である。

問 移住・定住促進事業につ
いて、分譲地の整備を新たに
10区画ほど計画しているとの
ことだが、購入要件は既存の
20区画と同じか。

答 村営住宅の建て替えによ
る住み替えもあると想定して
いるので、現在村営住宅に入
居している方は、農家でも優

先的に購入できる条件にした
いと考えているが、要件の詳
細については、これから検討
していく。

問 定住の意味からも村営住
宅の入居者に限らず、優先順
位は低くとも、農家でも購入
できる要件にしては、どうかか。

答 中央3番地の20区画を販
売した時と状況が変わってい
ることも踏まえて、これから
検討するが、空き家対策や移
住定住の観点から総合的に判
断していきたい。

産業部門

問 ふるさと交流施設整備事
業について、今後も県と合同
で調査や工事を行う予定はあ
るか。

答 県からはもう1件話がき
ているが、詳細についてはこ
れからになる。

問 温泉保養センターの空調
ファンコイルユニット更新工
事について、経年劣化による
更新か、または故障による更
新か。

答 ファンコイルユニットの
耐用年数は15年となっている
が、既に25年以上使用されて
おり、内部の腐食や漏水が発
生しているため、経年劣化に
よる更新工事になる。



新たな分譲地開発予定地（中央3番地）



GPS田植機などを使いスマート農業・低コスト農業の推進を

問 県の補助事業である低コスト技術等導入支援事業について

① 村での補助申請は何件か。

② 30 ha以上の水田を耕作していながら、今回申請しなかった農家の理由は。

③ 今後この事業は継続するか。

④ 事業要件が30 ha以上の水稲作付けとなっているが、30 haで線引きを行った根拠は。

⑤ 村では15 haの農家が多いと思うが、事業要件の引き下げについて要望できないか。

答 ① 今年度は17件の申請があった。昨年度7件の申請があり、重複して申請している経営体が4件あるため、合計20経営体での事業活用が見込

まれる。1経営体あたりの助成の上限は定められていないが経営規模に合う適正な機械の導入であるかを県が審査する。

② 全ては把握していないが、30 ha以上を耕作をしていなかった農家のうち数名は、スマート農業機器をすでに導入していたため申請を行わなかった。

③ この事業は、新型コロナ対策に関する国の地方創生交付金を活用したものであり、今後の事業継続については不明である。

④ 低コスト生産に必要な機械・設備の導入を支援するものであり、スマート農業機器を導入した場合の適正面積が30 ha以上であるという県の判断に基づくものである。

⑤ 今回の事業に関しては申請期間が終了しているため、30 ha未満の農家には別の事業を活用していきたいと考えている。

生活福祉教育常任委員会

委員長 戸部 誉

○もみ殻バイオマス熱供給事業
調査委託料は適正か
○北1丁目インフラ整備事業について
連合審査会開催

生活環境課部門

問 北の橋改修事業の内容は。

答 定期点検で確認された橋げたのズレを応急処置で補強する。来年以降修繕計画を策定し改修を進めていく。

問 もみ殻バイオマス熱供給事業の目的は

答 村ではバイオマス資源としてもみ殻として循環していきたいと考えている。将来的

にはもみ殻処理のコストの削減及び労力の軽減に繋がり、最終的には一般家庭に熱供給を行うことを想定している。国内には高効率に熱を取る燃焼技術が乏しいため、デンマークを参考として「2050年自然エネルギー100%の村」に繋げていきたい。

問 もみ殻バイオマス熱供給事業調査委託の内容は。また、国からの補助金の交付要件及

び補助金は今年限りか。

答 事業実施主体を決めるうえで必要なボイラーに係る費用、法人設立に係る費用、煙炭の利用に係る調査等の費用になる。

また、補助金の交付要綱では原則として1年以内に事業を開始することとし、事業を開始できなかつた場合は補助金の返還もありうる。

なお、国からの補助金や交付金は毎年度活用できるものと考えている。今回の補助は5年度まで継続すると資料に記載があるため、来年度以降活用できなくなるといった趣旨のものではない。

福祉保健課部門

問 保健センターの体制は。

答 現状職員2名、非常勤職



デンマーク製バイオマスボイラー

員2名、パート1名の計5名。1名育休なので育休明けは6名になる。

問 新型コロナウイルス接種事業システム改修委託料はマインバーとの紐付けか。

答 詳細については国から示されていない。

連合審査会

常任委員会に付託された案件のうち、他の委員会にも関連する案件は、必要により連合審査会を開くことができません。

今回は、北1丁目インフラ整備事業に関し、2つの常任委員会の委員が参加する連合審査会を開催しました。

問 事業の全体像は。

答 北1丁目コミュニティ会館の東側に建設を考えている集合住宅に係る事業となる。住宅建設に関しては、9月下旬を目処にプロポーザルを行い事業者が確定していく。村が直接工費を負担するのではなく、完成した集合住宅を事業者から村が30年間借り上げ、入居希望者に対して転貸して運営することを想定している。

問 道路整備はどこを考えているのか。

答 北1丁目村営住宅地内の南側村道から北側に約20m離れたところに幅7m延長80mの道路の整備を考えている。

問 プロポーザルの内容は。

答 老朽化が進む北1丁目1番地の村営住宅入居者の住み替え先の確保及び村外からの移住・定住のニーズに応えるため、本年度内に北1丁目コミュニティ会館の東側に16世帯分の集合住宅を建設すること及び北1丁目1番地に5・6年度に建設する予定である集合住宅の提案についてのプロ



新たな集合住宅の建設予定地（北1-1）

ポーザルになる。世帯数は全体で40世帯にはなると見込んでいる。

問 プロポーザルにより事業を実施する理由は。

答 優れた提案を出し、30年以上パートナーとなる事業者を選ぶために行う。パートナーと共に、後期基本計画や住居入居者の意見を取り入れながら、来年度に整備計画を策定していきたい。

問 下水管の接続先は。

答 村民体育館へ抜ける道路に下水管が通っている。そこへ北1丁目コミュニティ広場付近から南側に接続する。

問 予算のうち設計と工事監理の割合は。

答 現場の測量に160万円、道路・上下水道の設計に380万円、設計監理に28万円、工事監理に134万円となっている。



村のあの人



大潟村社会福祉協議会
生活支援コーディネーター
浅利 千夏さん

私は旧若美町出身で、祖父母が入植者であったことから縁があり大潟村に移住し5年目になります。現在、社会福祉協議会で令和2年4月より『生活支援コーディネーター』として活動しています。仕事内容は主に行政や包括支援センター、関係機関と連携し諸会議への出席や情報共有、訪問調査、高齢者事業への参加など、地域課題や問題に密接した内容となっています。

今後、本村でもひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、要介護者が増加し、医療・介護や福祉サービスへの需要も増えると考えられます。いかに支援を必要としない高齢者を増やすか、このことを地域ごととして意識していくことが求められます。そのために早期的な介護予防への取り組みや、地域活動に欠かせない担い手の育成など地域全体で支える・支えられる仕組みづくりを目標に活動を行ってまいります。

令和3年第3回(7月)臨時会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川淵文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
当局提出	議案第43号	工事請負契約の締結について	7/30	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第8号	工事請負変更契約専決処分報告	7/30	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

令和3年第4回(9月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川淵文雄	石井雅樹	丹野敏彦		
当局提出	議案第44号(修正案)	令和3年度大潟村一般会計補正予算案についての修正案	9/17	可決	11	8	3	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	議	
	議案第44号(原案部分)	令和3年度大潟村一般会計補正予算案についての修正部分を除く原案	9/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第45号	令和3年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	9/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第46号	令和3年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	9/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第47号	令和3年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	9/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第48号	大潟村固定資産評価審査委員会委員の選任について	9/8	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第49号	大潟村教育委員会委員の任命について	9/8	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	認定第1号	令和2年度大潟村歳入歳出決算認定について	9/17	認定	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
陳情等	陳情第4号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情	9/17	不採択	11	3	8	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	議	
	陳情第5号	沖縄防衛局による沖縄本島南部の沖縄戦戦没者の遺骨が混じった土砂の採取計画を止めることを国に要請して求める意見書の提出要請に関する陳情書	9/17	不採択	11	5	6	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	議	
	要請第1号	人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること	9/17	不採択	11	5	6	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	議	
議員提出	意見書案第4号	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書案	9/17	否決	11	5	6	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	議	
	発議第3号	化学合成農薬半減の目標実現のため、農産物検査規格の抜本的見直し及び新たなJAS規格では精米を対象とすることを求める意見書案	9/17	否決	11	4	7	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議	
	発議第4号	食料自給率向上のためと余剰米解消のために、飼料用米には屑米(ふるい下米)を優先的に使用することを求める意見書案	9/17	否決	11	3	8	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議	

編集後記

世界中の人々に勇気と感動を与えてくれた東京2020オリパラ。大きなテーマの一つが「多様性と調和」でした。それぞれが違うことを認め合うこと。それには「寛容な心」が必要ではないでしょうか。コロナ禍で行動を制限され閉塞感に覆われ、そのストレスのはけ口のように様々な場面で過剰なまでのバッシングという現象がでてきていることは悲しいことです。このようなときだからこそ「寛容な心」の意味を改めて噛み締めたものです。

(広報編集副委員長 菅原 史夫)